

## 第81回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するた  
めの体制の運用状況の概要

反社会的勢力排除に向けた基本  
的な考え方およびその整備状況

財務報告に係る内部統制に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 株式会社ディスコ

「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況」「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

(1) 新株予約権等に関する事項

① 当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の保有状況

(2020年3月31日現在)

| 名称                 | 発行決議の日     | 保有者数 | 保有数  | 新株予約権の目的となる<br>株式の種類と数 |
|--------------------|------------|------|------|------------------------|
| 株式報酬型<br>第1回新株予約権  | 2004年7月27日 | 3名   | 33個  | 普通株式 3,300株            |
| 株式報酬型<br>第2回新株予約権  | 2005年7月21日 | 3名   | 37個  | 普通株式 3,700株            |
| 株式報酬型<br>第3回新株予約権  | 2006年7月20日 | 3名   | 28個  | 普通株式 2,800株            |
| 株式報酬型<br>第4回新株予約権  | 2007年7月24日 | 3名   | 28個  | 普通株式 2,800株            |
| 株式報酬型<br>第5回新株予約権  | 2008年7月29日 | 3名   | 44個  | 普通株式 4,400株            |
| 株式報酬型<br>第6回新株予約権  | 2009年7月22日 | 3名   | 85個  | 普通株式 8,500株            |
| 株式報酬型<br>第7回新株予約権  | 2010年7月21日 | 3名   | 61個  | 普通株式 6,100株            |
| 株式報酬型<br>第8回新株予約権  | 2011年7月26日 | 4名   | 95個  | 普通株式 9,500株            |
| 株式報酬型<br>第9回新株予約権  | 2012年7月26日 | 4名   | 107個 | 普通株式 10,700株           |
| 株式報酬型<br>第10回新株予約権 | 2013年7月24日 | 4名   | 71個  | 普通株式 7,100株            |
| 株式報酬型<br>第11回新株予約権 | 2014年7月23日 | 4名   | 72個  | 普通株式 7,200株            |
| 株式報酬型<br>第12回新株予約権 | 2015年7月22日 | 4名   | 53個  | 普通株式 5,300株            |
| 株式報酬型<br>第13回新株予約権 | 2016年7月27日 | 4名   | 61個  | 普通株式 6,100株            |
| 株式報酬型<br>第14回新株予約権 | 2017年7月25日 | 4名   | 32個  | 普通株式 3,200株            |
| 株式報酬型<br>第15回新株予約権 | 2018年7月26日 | 4名   | 31個  | 普通株式 3,100株            |
| 株式報酬型<br>第16回新株予約権 | 2019年7月25日 | 4名   | 34個  | 普通株式 3,400株            |

(注) 社外取締役(2名)は新株予約権を保有しておりません。

(2020年3月31日現在)

| 名称           | 発行決議の日     | 保有者数 | 保有数  | 新株予約権の目的となる<br>株式の種類と数 |
|--------------|------------|------|------|------------------------|
| 第15回-A号新株予約権 | 2016年9月28日 | 2名   | 65個  | 普通株式 6,500株            |
| 第16回-A号新株予約権 | 2017年9月27日 | 4名   | 128個 | 普通株式 12,800株           |
| 第17回-A号新株予約権 | 2018年7月26日 | 4名   | 146個 | 普通株式 14,600株           |
| 第18回-A号新株予約権 | 2019年7月25日 | 4名   | 111個 | 普通株式 11,100株           |

(注) 社外取締役(2名)は新株予約権を保有しておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し交付した新株予約権の交付状況

2019年7月25日取締役会決議

| 名称                 | 対象者    | 交付者数 | 交付数 | 新株予約権の目的となる<br>株式の種類と数 |
|--------------------|--------|------|-----|------------------------|
| 株式報酬型<br>第16回新株予約権 | 当社執行役員 | 3名   | 15個 | 普通株式 1,500株            |
| 第18回-A号新株予約権       | 当社執行役員 | 3名   | 45個 | 普通株式 4,500株            |

## (2) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、「DISCO VALUES」（「社会性」と「普遍性」を基礎として当社の価値観、即ち進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すもの）のもとに取締役・社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」（2020年までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの）の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表取締役社長をはじめとする取締役が率先して「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。
- (ロ) 当社は、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。
- (ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所で構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内部調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ（電磁的記録を含む）について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、取締役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合、アクセスが適切に行える体制を維持する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため総務部が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核とする事業領域に絞込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、社員など構成員全員が理解、共有するとともに、取締役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。
- (ロ) 当社は、取締役が機動的な経営判断、執行が行える体制を整備するため、取締役会を中心として経営会議、幹部会等の会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。
- (ハ) 取締役は「DISCO VISION」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動（Performance Innovation Management）を継続して展開する。
- (ニ) 業績は月次を単位として取締役に報告され、取締役は経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
- (ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位と、さらに個々の構成員単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織および各構成員が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

### ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、国内・海外の関係会社（以下、本⑤項において関係会社という）に対する全般的な経営指導、管理方針および管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、遵法経営の維持・推進等をチェックする。
- (ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。
- (ハ) 監査役は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定期的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等の確な体制を整備する。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。当該事項を遂行する社員は、その遂行にあたり取締役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 監査役は、取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査する。
  - (ロ) 監査役に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、迅速かつ有効に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役は、独立の立場の保持に努め、定期的に、また必要に応じ随時、代表取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深める。
  - (ロ) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。
- (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当事業年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 当社は、「DISCO VALUES」のもとに取締役、社員など全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」(2020年までに実現したい当社の企業像、すなわち到達すべき目標地点を示すもの)の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指していくために、「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることに努めました。
- また、「DISCO VALUES」に沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範として「倫理規程」が定められており、取締役、社員など全員が倫理を意識した行動を日常的に実践することに努めました。
- ② 「安心して取引できる会社」「安心して働ける会社」を目指し、BCM(Business Continuity Management: 事業継続管理)体制のさらなる強化に努めました。
- 当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表取締役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行っております。また、具体的な展開活動を行うため総務部が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施しました。
- ③ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための取り組みとして、「関係会社管理規程」に基づき、当社への承認ならびに報告によって管理しております。
- 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、当社の経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行いました。
- 監査役は連結経営に対応したグループ会社の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き、定期的に業務監査を実施しました。
- ④ 当社監査役と会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討など、必要に応じて随時情報・意見交換を行いました。当事業年度は6回会合を持ちました。
- 監査役会は、期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査役はそれに従って取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席するなど、取締役の職務執行の監査を行いました。当事業年度に監査役会は14回開催しました。
- (4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況についての概要は以下のとおりであります。
- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、取締役・社員など構成員全員は、反社会的勢力の利用、あるいは反社会的勢力への資金の提供や協力、加担などの一切の関わりを持たない。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (イ) 反社会的勢力との関係遮断の明文化
- 倫理的な分野におけるルールを規定した「倫理規程」を策定し、その中に反社会的勢力との関係を遮断することを明記している。
- (ロ) 社内体制の整備状況
- (a) 当社の企業倫理への取り組みは、「倫理規程」全文を当社のホームページに公開し、法令を遵守し、非道徳的と考えられている事柄は絶対に行わないという強い意志のもとに、組織全体で実践していることを示している。



- (b) 取締役・社員など構成員全員が倫理的な行動が実践されているかを確認するためのサポートシステムを構築し、また、企業倫理向上に向けた提案の受付のために、相談・報告の窓口を設置している。
  - (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応統括部署を設け、不当要求防止責任者を設置している。
  - (d) 対応統括部署は、警察が主催する連絡会、特殊暴力防止対策連合会等、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力排除活動に積極的に参加している。
- また、反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援する。

(5) 財務報告に係る内部統制に関する基本方針

当社グループが行う財務報告を正確で信頼性の高いものとするため、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する基本方針は以下のとおりであります。

① 原則

- (イ) 当社グループが行う財務報告は、「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしいものでなければならない。
- (ロ) ステークホルダーに対する「透明性の高いガバナンス」を実現するためには、財務報告の正確性と信頼性の確保が不可欠である。
- (ハ) 当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、効率性も追求しながら業務の最適化を図ることを真のねらいとする。

② 財務報告に係る内部統制の責任者

- (イ) 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する実務を執行する者として財務担当取締役をその責に任じ、代表取締役社長および財務担当取締役は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項について連帯して責任を負う。
- (ロ) 代表取締役社長および財務担当取締役は、金融商品取引法の第24条の4の2に定められた「確認書」の提出および内容について責任を負う。
- (ハ) 代表取締役社長および財務担当取締役は、金融商品取引法の第24条の4の4に定められた「内部統制報告書」の提出および内容について責任を負う。

③ 所管部門

当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務担当取締役の指示のもと、監査担当部署が所管する。

④ 評価の基準

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる基準として、金融庁の企業会計審議会が公開する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」を採用し、その記載内容に準拠して評価を行う。

⑤ 評価の体制

- (イ) 財務報告に係る内部統制の評価は、経営会議により任命された監査担当部署が統括し推進する。
- (ロ) 評価の結果は、代表取締役社長および財務担当取締役が承認する。

⑥ 評価の範囲

- (イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価範囲を定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。ただし、当該評価範囲は「意見書」に示されている水準を上回るものとする。
- (ロ) 前項の評価範囲に変更があった場合は、変更した内容について代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。

⑦ 評価の計画

- (イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価の計画を定め、代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。
- (ロ) 前項の評価計画に変更があった場合は、変更した内容について代表取締役社長および財務担当取締役の承認を得る。

⑧ 教育・訓練

監査担当部署は、この基本方針を遵守するために必要な社内教育および訓練を実施する。

⑨ 懲罰

- (イ) 会社は、役員および従業員等が本基本方針に反する行為を行った場合には、社内規程に基づき処分を行う。
- (ロ) 前項の規定は、役員および従業員等が財務報告に係る内部統制を無効とするような行為を行った場合について準用する。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 20,663  | 22,651    | 173,739   | △25     | 217,029     |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           | △9,411    |         | △9,411      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 20,663  | 22,651    | 164,327   | △25     | 207,617     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 130     | 130       |           |         | 260         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △10,742   |         | △10,742     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |           | 27,653    |         | 27,653      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △4      | △4          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 130     | 130       | 16,911    | △4      | 17,167      |
| 当 期 末 残 高               | 20,793  | 22,781    | 181,239   | △29     | 224,785     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |               |                     | 新株予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|-----------------------|-------------|---------------|---------------------|-------|-------------|--------------|
|                         | そ の 他 有 価 証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定 額 | 退 職 給 付 調 整 額 | そ の 他 利 益 累 計 額 合 計 |       |             |              |
| 当 期 首 残 高               | 476                   | 1,320       | 26            | 1,823               | 1,108 | 148         | 220,109      |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                       | 123         |               | 123                 |       | △2          | △9,291       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 476                   | 1,444       | 26            | 1,946               | 1,108 | 145         | 210,818      |
| 当 期 変 動 額               |                       |             |               |                     |       |             |              |
| 新 株 の 発 行               |                       |             |               |                     |       |             | 260          |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |             |               |                     |       |             | △10,742      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                       |             |               |                     |       |             | 27,653       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |             |               |                     |       |             | △4           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △107                  | △1,077      | △7            | △1,192              | 104   | △6          | △1,095       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △107                  | △1,077      | △7            | △1,192              | 104   | △6          | 16,072       |
| 当 期 末 残 高               | 368                   | 366         | 18            | 754                 | 1,212 | 138         | 226,890      |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・主要な連結子会社の名称 ㈱ダイイチコンポーネンツ  
㈱ディスコKKMファクトリーズ  
DISCO HI-TEC AMERICA,INC.  
DISCO HI-TEC (SINGAPORE)PTE LTD  
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH  
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.  
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.  
DISCO HI-TEC KOREA Corporation

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ㈱KKMインベストメント  
DISCO HI-TEC PHILIPPINES,INC
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数  
1社
- ・会社の名称 DHK Solution Corporation

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ㈱KKMインベストメント  
DISCO HI-TEC PHILIPPINES,INC
- ・持分法を適用しない理由  
非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ その他有価証券

- ・時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの  
移動平均法による原価法

###### ロ デリバティブ

時価法

###### ハ たな卸資産

- ・通常の販売目的で保有するたな卸資産  
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
商品・原材料……………当社は総平均法  
連結子会社は主として移動平均法  
製品・仕掛品……………精密加工装置については個別法  
精密加工ツールについては主として総平均法  
貯蔵品……………主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金……………製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ニ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



### 3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、精密加工装置等の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当連結会計年度の売上高が1,862百万円増加し、売上原価は861百万円増加し、販売費及び一般管理費は33百万円増加し、営業利益は967百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,612百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は9,411百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は225円89銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益がそれぞれ32円48銭及び32円31銭増加しております。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」(当連結会計年度は、0百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 61,327百万円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 35,931千株      | 24千株         | -千株          | 35,955千株     |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 4千株           | 0千株          | -千株          | 5千株          |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配 当 金 の 総 額 | 1 株 当 たり 配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|---------------------------|-----------|-------------|----------------|------------|-------------|
| 2019年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 7,472百万円    | 208円           | 2019年3月31日 | 2019年6月26日  |
| 2019年10月24日<br>取 締 役 会    | 普通株式      | 3,269百万円    | 91円            | 2019年9月30日 | 2019年12月10日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株 式 の 種 類 | 配 当 の 原 資 | 配 当 金 の 総 額 | 1 株 当 たり 配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------|-------------|----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 12,474百万円   | 347円           | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

## (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 2004年7月27日取締役会決議分 | 2005年7月21日取締役会決議分 | 2006年7月20日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 7,400株            | 8,400株            | 6,000株            |
| 新株予約権の残高   | -百万円              | -百万円              | 35百万円             |

|            | 2007年7月24日取締役会決議分 | 2008年7月29日取締役会決議分 | 2009年7月22日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 6,100株            | 9,600株            | 14,200株           |
| 新株予約権の残高   | 39百万円             | 36百万円             | 61百万円             |

|            | 2010年7月21日取締役会決議分 | 2011年7月26日取締役会決議分 | 2012年7月26日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 11,200株           | 16,600株           | 18,800株           |
| 新株予約権の残高   | 52百万円             | 59百万円             | 68百万円             |

|            | 2012年10月25日取締役会決議分 | 2013年7月24日取締役会決議分 | 2013年9月26日取締役会決議分 |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式               | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 2,400株             | 12,400株           | 5,800株            |
| 新株予約権の残高   | 3百万円               | 64百万円             | 9百万円              |

|            | 2014年7月23日取締役会決議分 | 2014年9月26日取締役会決議分 | 2015年7月22日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 12,600株           | 6,800株            | 9,800株            |
| 新株予約権の残高   | 75百万円             | 10百万円             | 83百万円             |

|            | 2015年9月29日取締役会決議分 | 2016年7月27日取締役会決議分 | 2016年9月28日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 17,200株           | 11,300株           | 19,200株           |
| 新株予約権の残高   | 39百万円             | 110百万円            | 51百万円             |

|            | 2017年7月25日取締役会決議分 | 2017年9月27日取締役会決議分 | 2018年7月26日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 5,600株            | 22,600株           | 5,400株            |
| 新株予約権の残高   | 92百万円             | 107百万円            | 88百万円             |

|            | 2019年7月25日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 4,900株            |
| 新株予約権の残高   | 27百万円             |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。投資有価証券である株式は、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに、また、時価のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約と借入金の通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2.参照）。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額 |
|---------------|------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金    | 87,909     | 87,909  | -  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 25,614     | 25,614  | -  |
| 貸倒引当金（※1）     | △56        | △56     | -  |
| 受取手形及び売掛金（純額） | 25,558     | 25,558  | -  |
| 資 産 計         | 113,467    | 113,467 | -  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,726      | 5,726   | -  |
| (2) 電子記録債務    | 10,301     | 10,301  | -  |
| 負 債 計         | 16,028     | 16,028  | -  |
| デリバティブ取引（※2）  | -          | -       | -  |

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 2,107           |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

8. 収益認識に関する注記

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

精密加工装置及び精密加工ツールの販売においては、半導体や電子部品などの微細加工に使用される装置及び消耗品を製造し、顧客と約束した仕様及び品質の装置等を提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は、検収を受けた時点において充足されると判断し、収益を認識しております。なお、精密加工ツールの一部製品については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 6,273円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 769円56銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 765円58銭   |

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益は27,653百万円であります。

また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、35,934千株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |           |             |         |           |
|----------------------------|---------|-----------|-------------|---------|-----------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |         | 利 益 剰 余 金 |
|                            |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 剰 余 金 | 資本剰余金合計 | 利 益 準 備 金 |
| 当 期 首 残 高                  | 20,663  | 21,745    | 906         | 22,651  | 594       |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額  |         |           |             |         |           |
| 会計方針の変更を反映<br>した 当 期 首 残 高 | 20,663  | 21,745    | 906         | 22,651  | 594       |
| 当 期 変 動 額                  |         |           |             |         |           |
| 新 株 の 発 行                  | 130     | 130       |             | 130     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |           |             |         |           |
| 当 期 純 利 益                  |         |           |             |         |           |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩          |         |           |             |         |           |
| 自 己 株 式 の 取 得              |         |           |             |         |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）    |         |           |             |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計              | 130     | 130       | -           | 130     | -         |
| 当 期 末 残 高                  | 20,793  | 21,875    | 906         | 22,781  | 594       |

|                            | 株 主 資 本           |           |               |             |      | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 |           |
|----------------------------|-------------------|-----------|---------------|-------------|------|-----------|---------|-----------|
|                            | 利 益 剰 余 金         |           |               |             | 自己株式 |           |         | 株 主 資 本 計 |
|                            | そ の 他 利 益 剰 余 金   |           |               | 利 益 剰 余 金 計 |      |           |         |           |
|                            | 固定資産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |      |           |         |           |
| 当 期 首 残 高                  | 817               | 16,970    | 131,902       | 150,283     | △25  | 193,573   | 1,108   | 194,681   |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額  |                   |           | △7,387        | △7,387      |      | △7,387    |         | △7,387    |
| 会計方針の変更を反映<br>した 当 期 首 残 高 | 817               | 16,970    | 124,514       | 142,896     | △25  | 186,186   | 1,108   | 187,294   |
| 当 期 変 動 額                  |                   |           |               |             |      |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                  |                   |           |               |             |      | 260       |         | 260       |
| 剰 余 金 の 配 当                |                   |           | △10,742       | △10,742     |      | △10,742   |         | △10,742   |
| 当 期 純 利 益                  |                   |           | 24,621        | 24,621      |      | 24,621    |         | 24,621    |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取 崩          | △49               |           | 49            | -           |      | -         |         | -         |
| 自 己 株 式 の 取 得              |                   |           |               |             | △4   | △4        |         | △4        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）    |                   |           |               |             |      |           | 104     | 104       |
| 当 期 変 動 額 合 計              | △49               | -         | 13,928        | 13,879      | △4   | 14,135    | 104     | 14,239    |
| 当 期 末 残 高                  | 768               | 16,970    | 138,443       | 156,775     | △29  | 200,321   | 1,212   | 201,533   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ロ その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料……………総平均法

製品・仕掛品……………精密加工装置については個別法

精密加工ツールについては総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年 機械及び装置 2～12年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金……………製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

##### ③ 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、精密加工装置等の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当事業年度の売上高が683百万円増加し、売上原価は673百万円増加し、販売費及び一般管理費は74百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ64百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は7,387百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は206円72銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益がそれぞれ1円23銭減少しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) (貸借対照表)

前事業年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「前受金」は184百万円であります。

(2) (損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「売上割引」は21百万円であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 56,130百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 14,123百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,492百万円  |
| 短期金銭債務 | 3,888百万円  |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 売上高       | 74,001百万円 |
| 仕入高       | 140百万円    |
| その他の営業取引高 | 3,168百万円  |
| 営業取引以外の取引 | 4,446百万円  |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 4千株         | 0千株        | -千株        | 5千株        |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び未払事業税等であり、繰延税金負債の発生の原因は、固定資産圧縮積立金及び前払年金費用であります。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|                   | 取 得 価 額 相 当 額<br>(百万円) | 減 価 償 却 累 計 額 相 当 額<br>(百万円) | 期 末 残 高 相 当 額<br>(百万円) |
|-------------------|------------------------|------------------------------|------------------------|
| 建 物               | 1,299                  | 1,267                        | 32                     |
| 構 築 物             | 35                     | 34                           | 0                      |
| 機 械 及 び 装 置       | 6                      | 5                            | 0                      |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 6                      | 6                            | 0                      |
| 合 計               | 1,347                  | 1,313                        | 33                     |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|       |       |
|-------|-------|
| 1 年 内 | 33百万円 |
| 1 年 超 | -百万円  |
| 合 計   | 33百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 67百万円 |
| 減価償却費相当額 | 67百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

10. 収益認識に関する注記

「連結注記表 8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称                     | 議 決 権<br>等 の 所<br>有 割 合<br>( % ) | 関 連 当 事 者 と の 関 係 |                                | 取 引 内 容                     | 取 引 金 額<br>( 百 万 円 )<br>( 注 ) 2 . | 科 目   | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 )<br>( 注 ) 2 . |
|-------|---------------------------------|----------------------------------|-------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|
|       |                                 |                                  | 役員<br>の<br>兼 任 等  | 事業上の関係                         |                             |                                   |       |                                   |
| 子 会 社 | DISCO HI-TEC<br>CHINA CO.,LTD.  | 100.0                            | 有                 | 当 社 製 品 の<br>販 売 及 び<br>保守サービス | 半 導 体<br>製 造 装 置 等 の<br>販 売 | 26,301<br>( 注 ) 1 .               | 売 掛 金 | 6,911                             |
| 子 会 社 | DISCO HI-TEC<br>TAIWAN CO.,LTD. | 100.0                            | 有                 | 当 社 製 品 の<br>販 売 及 び<br>保守サービス | 半 導 体<br>製 造 装 置 等 の<br>販 売 | 16,780<br>( 注 ) 1 .               | 売 掛 金 | 3,477                             |
| 子 会 社 | DISCO HI-TEC<br>AMERICA, INC.   | 100.0                            | 有                 | 当 社 製 品 の<br>販 売 及 び<br>保守サービス | 半 導 体<br>製 造 装 置 等 の<br>販 売 | 12,548<br>( 注 ) 1 .               | 売 掛 金 | 1,463                             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社への当社製品の販売価格及び保守点検料については、市場価格等第三者との取引価格を参考に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

12. 1株当たり情報に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 5,572円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 685円18銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 681円63銭   |

損益計算書上の当期純利益及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益は24,621百万円であります。

また、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、35,934千株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。